



昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

☎ 健康増進課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線167)

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき定期接種として行われています。しかし、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまでに予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。

そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

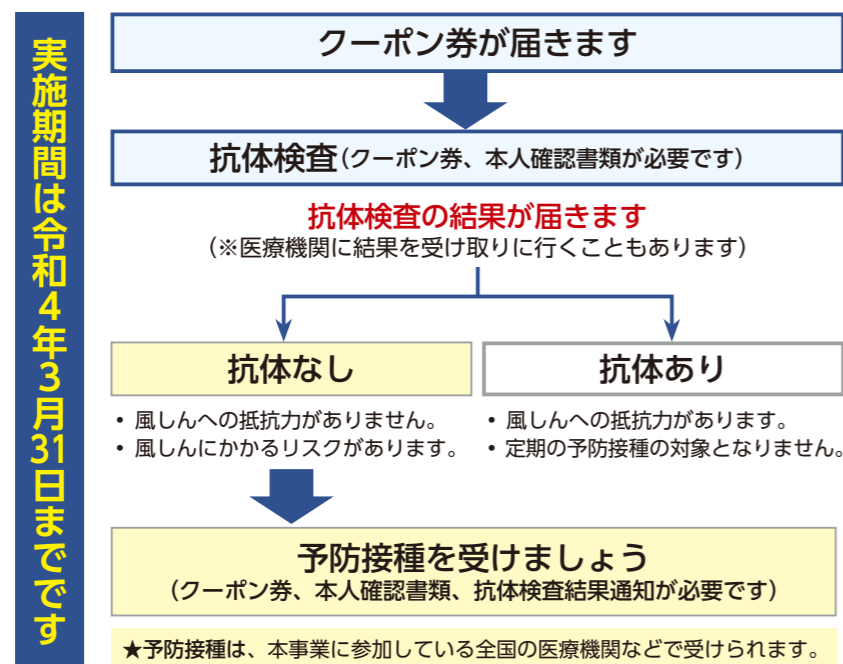
風しん抗体検査・予防接種を公費で受けるときは、**クーポン券**が必要です。

※対象者には、令和2年5月にクーポン券を発送しています。

対象者

- ▶ 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性
- ▶ 昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうちクーポン未使用者

～抗体検査・予防接種までの流れ～



風しんとは

風しんウイルスの飛沫感染によって起こり、軽い風邪症状で始まり、発しん、発熱、後頸部リンパ節の腫れなどがみられます。発しんも熱も約3日間で治るので「三日ばしか」とも呼ばれます。大人になってかかると高熱や発しんが長く続いたり、関節痛が生じたりするなど、症状が重くなることがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、心臓病、白内障、聴力障がいなどの病気をを持った子どもが生まれる(先天性風しん症候群) 可能性が高くなります。



福岡県内でクーポン券が使用できる抗体検査および予防接種実施医療機関一覧です。福岡県外の実施医療機関でも受診・接種できます。

クーポン券を紛失または転入された人は、須恵町役場 健康増進課へご連絡ください。

令和2年分(令和3年度) 所得税確定申告について(お願い)

役場庁舎内相談会場で行う令和2年分(令和3年度)申告相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いわゆる「3密」を避ける対策を実施します。

このため、**一日あたりの受付可能人数が少なくなります。**

下記の方法であれば、役場庁舎内相談会場に出向くことなく、所得税の確定申告を行うことができます。

相談会場の密集を避けるため、町民の皆さんのご協力をお願いします。

役場庁舎内相談会場での受付については広報すえ1月号で詳しくお知らせします。

【e-Tax申告】

所得税の確定申告をされる人は、ご自宅などのパソコンやスマートフォンから**マイナンバーカード方式**または**ID・パスワード方式**により、e-Tax申告をお願いします。

① マイナンバーカード方式

- マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用してe-Tax申告ができます。



マイナンバーカード



ICカードリーダー

または

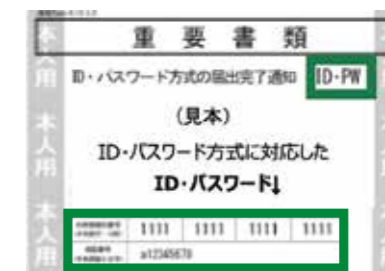


スマートフォン
(マイナンバーカードに対応した)

② ID・パスワード方式

- ID・パスワードは、税務署の窓口で発行できますので、香椎税務署へお尋ねください。
- 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用してe-Tax申告ができます。
(マイナンバーカードおよびICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンは不要です。)

※ID・パスワード方式は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応ですので、**お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。**



【郵送提出】

国税庁ホームページから確定申告書を作成、印刷して、香椎税務署あてに郵送で提出することができます。

※確定申告についてのお問い合わせは税務署をお願いします。

税務署に出向いてのご相談については、**事前予約が必要となります**ので、香椎税務署へ電話でお問い合わせください。P14に詳細説明がありますので、ご参照ください。



国税庁ホームページ

確定申告

検索

▶ お問い合わせ 香椎税務署 〒813-8681 福岡市東区千早6-2-1 ☎ 661-1031

☎ 税務課 賦課係 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線131)